

気象警報発表時等の対応について

本校では児童生徒の安全を図るために、下記のように対応いたします。また、登校後の大津波警報発表時についてもご確認ください。

1 対象警報

すべての警報(特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波、大津波)

2 対象地域

原則として、「芦屋市」、「西宮市」「神戸市」を含む地域

3 対応

(1) 登校前に発表された場合

午前7時現在で、「芦屋市」、「西宮市」、「神戸市」のいずれかに、上記警報のうち1つでも警報が発表されている場合は臨時休業とします。児童生徒が登校しないようにご注意ください。※「兵庫県南部」や「阪神地域」に警報が発表中でも、芦屋市、西宮市、「神戸市」のいずれかに発表されていない場合は臨時休業とはなりません。

(2) 登校途中で発表された場合

①スクールバス利用児童生徒

発表が確認された時点で臨時休業とし、児童生徒は乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。

②自力通学生徒

発表が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻などを決定し、保護者に連絡します。

(3) 登校後、授業中に発表された場合

発表された時点で状況を判断し対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

その際は、必ず当日利用する予定の放課後等デイサービスへ送迎可否の確認をお願いします。確認後、連絡帳に記載している内容が変更になる場合(放課後デイ迎え→スクールバスで下校、A事業所→B事業所に変更、等)は、速やかに学校に連絡をお願いします。

<大津波警報が発表された場合>

解除されるまで児童生徒は教室棟3階へ避難します。安全面を考慮し、発表中は原則児童生徒の引渡しはいたしません。また、巨大災害(例:南海トラフ地震)などで、学校と保護者相互に連絡が取れない場合も考えられます。警報解除後、安全な状態になってから、速やかに迎えに来ていただくようお願いします。